

平成19年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成20年3月4日（火）
午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 (委 員) 伊 藤 修 一 大 沼 功
永 野 慎 護 吉 野 直 子
磯 野 嘉 子 川 津 敏 子
島 利栄子 土 屋 俊
山 中 齊
中央図書館長 中 澤 正 道
西部図書館長 村 山 勉
東部図書館長 熱 田 恒 雄 他
(傍 聴 者) なし

4 議 題

(1) 諸般の報告

ア 各館の事業報告について

イ その他

(2) 協 議

会議開会宣言の後、本日の委員の出席が9名であり、図書館協議会会議運営規則第6条の規定による半数以上であることから、会議成立の確認がなされた。

次に、議長からあいさつをいただいた後、事務局が諸般の報告を行った。

<会議録>

議 長 それでは、議題（1）諸般の報告のア、各館の事業報告について事務局からお願いいたします。

事務局 中央図書館の事業報告をさせていただきます。

本日の配付資料「平成19年度千葉県立図書館事業報告」を御覧ください。

概況の中の資料ですが、図書・マイクロ資料・視聴覚資料は、備品扱いをしているもので、図書購入費の中から整備しているものです。数字は、全部の蔵書数で、購入、寄贈を含めた冊数、点数です。

中央図書館の図書は、約83万3千冊ですが、収蔵能力を超えており、この講堂

や昨年まで事務室として使用していた南側の元会議室、下のフロアの小会議室なども書庫に転用していますが、それでも不足しており、西部図書館、東部図書館に各5万5千冊、合計約11万冊の図書を預かってもらっています。ですから、この統計よりも西部図書館、東部図書館は各5万5千冊多い図書を所蔵しています。

マイクロ資料は、主に新聞のマイクロフィルムですが、今年度は念願のプランゲ文庫の新聞を購入しました。プランゲ文庫というのは、第二次世界大戦後、日本をアメリカが占領していた時代に、米軍がメディア検閲を行い保管されていた資料を、米軍の引き上げに伴い、アメリカのメリーランド大学に移管して整理したもので、マイクロフィルムで出版されています。日本全国にわたる検閲資料で、高価なものですので、全部の購入は出来ませんので、千葉県の部分のみ購入しました。雑誌につきましては、少し前に購入しておりましたが、新聞は量も多く、なかなか購入できなかったものです。

視聴覚資料につきましては、中央図書館では、視覚に障害のある人のための録音図書で、カセットテープやCDです。

雑誌・新聞・法規集等追録は、消耗品扱いで収集しているもので、こちらも、購入、寄贈を含んでいます。雑誌の購入タイトル数は、現在197タイトルですので、ほとんどが寄贈でいただいている資料になります。一番多いのは、千葉県資料室で収集している市町村の統計書等の官庁刊行物です。

次に利用状況ですが、入館者、貸出冊数もほぼ例年並みですが、1月以降寒い日が多く、入館者が多少減少の傾向があります。

利用相談件数には、昨年2月から始めたメールレファレンスも含まれています。

次に事業報告ですが、資料収集と奉仕広報につきましては、資料に記載のとおりです。

市町村図書館育成につきましては、県内のすべての市町村へ県立3館が協力して「協力車」という委託便を週1回巡回させています。中央エリアでは、18市10町3村の図書館及び公民館図書室と県の衛生短大及び教育振興財団の資料室など、合計35箇所の施設を巡回していますが、千葉市については、先方から来館してもらっています。

市町村図書館育成事業の中で重要な事業に研修がありますが、中央図書館の研修のうち、図書館音訳者養成講座以外の研修は、公共図書館や公民館図書室の職員を対象とした研修で、このほかに館外奉仕課に事務局のある千葉県公共図書館協会でも数多くの研修を行っていますので、県立図書館の業務に占める研修事業の割合は高いものがあります。

電算につきましては、昨年2月から、中央図書館にホストコンピュータを置き、

その下に3館がぶら下がる形の統合電算システムになりました。その中で、横断検索システムを提供していますが、これは、県立図書館の蔵書検索と同時に市町村の図書館の蔵書検索を行うシステムで、全国の公共図書館の中でも早い採用でしたが、追加する予算の関係もありまして、現在、30自治体60館が参加館になっています。

一番最後のその他の部分ですが、今年度大きな事業といたしまして、2点大きな大会がありました。千葉県公共図書館協会は、昭和32年7月に結成され、県内の公共図書館の発展に尽力してまいりました。他県では、大学や学校図書館も含めた協会ができているところがほとんどで、千葉県は、各館種ごとに協会があり、全国でも珍しい状況です。今年は、パネルディスカッションのサブテーマにありますように館種を越えた図書館協力を実現したいという希望を込めて、館種の違う図書館の方々をパネリストに迎え、お互いの図書館が抱える問題点などを協議しました。

日本図書館協会の全国大会は、例年ですと開催県があり、そこが全国大会を仕切るのでありますが、今年度に関しましては、開催を引き受けるところがなく、日本図書館協会が東京で開催するとなりました。ただし、日本図書館協会だけでは開催が困難なので、国立国会図書館、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県が共催ということで、県立3館が開催に協力しました。

簡単ですが、中央図書館の事業報告とさせていただきます。

事務局

西部図書館の事業報告をさせていただきます。

本年度の事業の計画及び実績につきましては、資料に記載のとおりですが、事業ごとに要点を御説明させていただきます。

まず資料収集整備事業ですが、図書の購入冊数は、本年度は若干高価な資料が多かったことなどにより、計画時より減少の見込みではありますが、一方、寄贈資料の冊数が昨年度を上回る見通しであるため、全体的には、昨年度と同程度の収集が進むものと見込まれます。なお、県立3館が分担して資料を収集する趣旨に沿いまして、当館では、購入図書の半数以上が自然科学系、技術系の資料となっております。

また、雑誌等の逐次刊行物につきましては、計画どおりの進捗状況でございます。

次に、奉仕広報事業ですが、入館者数、図書貸出冊数は、前年度と比較して減少している一方、調査相談件数や障害者サービスなどが増加しております。

なお、広報事業の最後にあります開館20周年記念事業ですが、すでに御案内のとおり、当館は7月に開館20周年を向かえました。20年をふり返る展示や各種のイベントを行い、多くの方に見学や御参加をいただいたところです。

次に、市町村図書館育成事業ですが、図書館協力車の巡回につきましては、本年

度は、昨年度より3施設多い46施設を巡回しております。また、貸出冊数につきましても、1月現在、昨年度を大きく上回る実績を上げている状況です。

なお、この項目の最後に記載の「子どもの本のつどい」については、前回の図書館協議会でも報告させていただきましたが、中央図書館、松戸市立図書館及び近隣のボランティア団体の方々と連携して実施させていただきました。子どもの読書活動の普及にお役に立てたものと考えております。

最後に、研修事業ですが、職員向け研修事業は、主に市町村立図書館職員の資質向上やサービス向上を目指すものでありまして、障害者サービス研修会や資料補修研修会、ネットワーク研修会をそれぞれ開催いたしました。なお、音訳者養成講座は、当館の音訳協力者を中心に、音訳技術の向上を目指し実施しているものです。

また、利用者向けに、図書館活用講座を開催し、横断検索のやり方や外部データサービスの利用方法などを体験していただいております。

簡単ですが、西部図書館の事業報告とさせていただきます。

事務局

東部図書館の事業報告をさせていただきます。

まず、資料収集、整備の状況について申し上げます。図書に関してですが、10,980冊の整備が完了したところです。これは購入した図書の9,212冊、寄贈図書の1,768冊を合わせた数字です。また寄贈図書の冊数は協力保存として市町村図書館からの699冊を含めた数です。

以下、マイクロ資料90リール、視聴覚資料98点、電子出版資料43点、雑誌は購入、寄贈を合わせて383誌、新聞は購入、寄贈を合わせて27紙、法規集などの追録が4タイトルを整備したところです。

次に、奉仕及び広報事業について申し上げます。

はじめに奉仕事業の状況ですが、入館者は168,137人で、昨年同時期と比較して5,750人の増となっております。館外貸出冊数が52,347冊で昨年度比1,891冊のマイナスとなっております。閲覧室の利用が多くなっており、閲覧席を多くして欲しいというような要望もいただいているところです。

書庫出納冊数は9,892冊で1,190冊の増であり、調査相談件数につきましても8,198件で2,219件の増で、率にして37%のプラスでした。

また、電算システムの更新に伴い、昨年2月から実施してまいりましたメールレファレンスについては、今年度の受付件数が105件という状況です。

また、複製サービスについては、14,694枚で、1,435枚の増となっております。

障害者サービスとしましては、対面朗読サービスの実施件数が34件で、昨年の

12件を大きく上回りました。

また、録音図書の貸出しが4,059点で847件の増、点字資料の貸出しが22点で19点の増など、障害者の利用が4,657件と昨年の3,479件から数にして1,178件増えております。

その他、障害者サービスの一環として、録音図書の作成を進めておりますが、音訳者ボランティアの方々の協力をいただき、4タイトルを作成したところです。

東部図書館では、広報活動の一環として、県民の文化意識向上のために、文学講座と歴史講座を隔年で実施しております。今年度は文学講座ということで、12月1日に「伊藤左千夫と房総のアララギ歌人」と題し、千葉県文書館の古文書調査官の先生にお話しをいただきました。一般受講者は46名でした。

また、当館では旭DVD研究会の企画・協力をいただいて、県民参加の形で、所蔵するビデオライブラリの中から、古今東西の名作と言われる映画の鑑賞会を8月を除く毎月第3土曜日に実施しております。今年度はこれまでに、4月に上映したイギリス映画「アフリカの女王」を皮切りに、10作品を上映してまいりました。参加者は延べ230人とまだ十分ではないのですが、大変喜ばれている鑑賞会です。来年度も継続していく予定で、広報活動を更に強化してまいりたいと考えています。

次に、市町村図書館の育成支援について申し上げます。

来館利用者が近年あまり増えていない東部図書館にありましては、この分野が大きな利用拡大の余地があると考え、今年度は協力業務の拡大を最重要課題と位置づけて取り組んできました。

まず運営相談ですが、市町立図書館12館には毎月1回、年間12回、図書室等の4つの読書施設には年3回、高校23校には年2回、大学2校には年3回実施してまいりました。延べ208回の運営相談をしたこととなります。職員の少ない小さな施設ほど配架や除籍、蔵書そしてレファレンスに関する悩みを抱えているようで、協力関係を強固にすることで、職員や読書施設利用者に喜ばれています。次年度は今年度の状況もふまえ、更に運営相談の充実に向けてまいりたいと考えています。

協力車の巡回施設はエリア内26施設で、13市町村、高校は23校のうち11校、そして大学を2校を巡回しています。相互貸借の貸出しについては、これまで23,193冊の貸出しがあり、昨年1年間の23,189冊を1月段階で上回ることができました。また一昨年の23,363冊も2月末段階で超える見通しが立ってまいりました。増加の主な要因としては、エリア内の高校への貸出しが2,033冊と昨年の同時期の1,184冊と比較して849冊、71%の増となったことが大きな要因だと思います。

相互貸借のうち、借り受け冊数は2, 868冊となっています。協力レファレンス件数も965件と昨年の604件を60%ほど上回っています。

市町村図書館支援ということでは、多古町で図書館建設の機運が一時期高まり、多古町図書館建設準備委員会を設置し、要請を受け、専門職員を1名、助言者として参加させていました。しかしながら、その後、建設用地や様々な事情により、現在は事業がストップしている状況です。再度、建設の動きが活発化しましたら、協力できるよう体制をつくっておきたいと考えています。

最後に研修事業について申し上げます。

図書館運営研修会については、6月22日に墨田区立緑図書館の司書を講師に迎え、講演会を行いました。県内公立図書館から32名の参加者がありました。高齢化社会に向けて公共図書館のサービスの在り方を考える機会として来館者向けのサービスだけでなく、障害者や高齢者へのサービスの在り方について、墨田区立緑図書館の実践に基づいてお話しを伺うことができました。

資料検索研修会は、6月13日に東総地区高等学校図書委員連絡協議会に参加した高校生を対象に行いました。パソコン台数に制限があり6名の参加でしたが、パソコンを使った資料検索について実践研修を行うことができました。資料検索研修については、職場体験の小中学生や教員の体験研修などの機会にも実施しています。図書館音訳者養成講座初級編は32名の音訳者ボランティアの方を対象に、10月30日から毎週1回のペースで8回の養成講座を実施しました。講師は音訳活動に造詣の深い方で、様々な資料を音訳するための基本的な技術として、小説を読むこと、随筆を読むこと、対談を読むことなど資料の内容に沿った音訳の仕方を実践指導していただきました。

簡単ですが、東部図書館の事業報告とさせていただきます。

議長 　　ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員 　　資料について、3館の記載内容が若干違うようですが。

事務局 　　監査資料の様式を基に作成しておりますが、3館で行っている業務が違うため、このような書き方になっています。

例えば、中央図書館は、庶務課・資料課・調査課・館内奉仕課・館外奉仕課の5課がありますが、西部・東部図書館には、館内奉仕課・館外奉仕課がなく協力課があるなど、課の編成が異なっていたり、同じ課名でも仕事の内容が若干違っていることなどから、一覽でも比較しにくい部分があるかと思いますが、その点をご容赦

ください。

議 長 図書館の歴史，組織で若干内容が違うという御説明でしたが，よろしいですか。

委 員 集計方法を統一するなど，今後は誰が見てもわかりやすいように改善をお願いします。

委 員 掲げた目標とそれに対する実績を一覧にするなどしてもよいと思います。

事務局 来年度の3館の事業計画等を含め，3館共通部分とそうでない部分とを解りやすくするなど改善してまいります。

議 長 今回の指摘を活かしてくださるようお願いいたします。他に御意見等がありますか。

委 員 現在，学校では，いかに生徒を図書館へ取り込むかということがあります。考える力や読解力を重点目標にした時に，具体的に授業や放課後に図書館を何回使用したか，それに対する活動として「図書館だより」をどのような内容で何回発行したかなどの数値が出てくると，全体的にわかりやすいかと思います。できれば，将来的には図書館へ来た人たちのアンケート等で御要望に対してどう応えていくかということがでてくると思います。今，学校図書館部会でも図書館の有効利用のためにどのような手だてがあるのかとか，この研修をどのように活かしたかということも含めて，取り組んでいます。特に，一部，研究を進めてもらっているのは，図書館での新刊本のレイアウトや季節毎のレイアウトに対する生徒の反応，つまり，そこへ来たときに読んでみたいと思うようにするにはどうしたらよいかということを生徒のアンケート調査を含めて，進めていただくようにしているところです。社会人の方は幅広いので，その方々の要求に応えるのは非常に大変なことかと思いますが，このような本を入れて欲しいというようなことと共に，これからの生涯学習にとってぜひこれは読んでくださいという例を積極的に出していけるシステム，そのためには，3館で業務の内容を見合わせながらやっていくと，関係の担当の方も先へ進めやすいのではないかと思います。

議 長 学校現場の立場から，御意見をいただきました。

それでは，他になければこれで各館の19年度の事業報告については了承させていただきますということでよろしいでしょうか。

では、次に、諸般の報告のイ、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

その他の報告ですが、さる2月19日に国の中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」という答申が出されました。そして、その答申をうけ、図書館法の改正が検討されています。

本来ならばこの御報告は、その他で御報告するものではありませんが、インターネットで発信されたのが2月の末で、図書館協議会委員の皆様へ開催通知を送った後でしたので、本日は、その他の部で御案内します。

この答申は、本文、資料等で120ページを超える大部なものですので、本日は、概要版で御説明しますが、御興味のある方は、文部科学省のホームページに全文が掲載されておりますので、そちらを御覧になってください。

では、お手元の概要版で御説明します。

答申は、2部に分かれておりまして、第1部は、「今後の生涯学習の振興方策について」と題しまして、生涯学習の機会をどのように提供するか、また、その推進には何に留意すべきかという点が書かれています。全体を見ていただいておりますが、子どもに対する施策がかなりの比重を占めています。

第2部は、「施策を推進するに当たっての行政の在り方」について書かれており、1の基本的な考え方で、生涯学習、社会教育、学校教育等の概念や理念について検討が新たになされ、2の今後の行政の在り方として、国、都道府県及び市町村の任務の在り方等6項目の検討がなされており、図書館等生涯学習の場を提供する施設やそこで勤務する職員のことについて延べられています。

次のページに答申の主なポイントが示されております。国民一人一人の生涯を通じた学習への支援と学習成果の活用、社会全体の教育力の向上と新たな学習の需要が循環するという社会をめざして、新たな施策を提案しています。

図書館については、社会教育三法の改正として書いてありますが、図書館法の条文を改正し、新たな施策を展開するというかなり踏み込んだ提案をしています。

まだ、正式な法案として提案されておませんが、図書館法の改正のポイントは、図書館サービスとして新しい電子機器等の活用など時代の変化に対応することや司書の資格要件や研修の機会の提供を明文化し、先に公表された「設置及び運営上の望ましい基準」の位置づけや図書館の運営状況に関する評価や情報開示を義務付けするなどあらたな視点を盛り込んであります。

司書の研修については、まだ、具体的な実施方法はでていませんが、「上級司書」のような名称の資格をあらたに創設して、優れた司書の育成をすることが日本図書館協会などで検討もされていることもあり、今後協議が進められるものと考えられ

ます。

また、図書館協議会の委員の皆様と直接係る問題として、図書館協議会のメンバーとして家庭教育の向上に資する活動を行うものを任命することができるように、改正が検討されているようです。

以上、答申に関しまして御説明いたしました。図書館法の改正は、まだ正式な法案が出されていませんので、今後の進行は未定でございます。参考ということで御理解してくださるようお願いします。

続いて、平成19年度の生涯学習審議会及び図書館検討部会の経緯についてと千葉都市モノレールについての簡単な概要報告があった。

議長 　ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員 　千葉都市モノレールについての、県の見解はどのようになっているのですか。

事務局 　千葉県は本事業を千葉市へ引き渡しましたので、今後は千葉市が進めていきますが、県も全面的に協力をするという立場をとっています。

先日の新聞に掲載されていましたが、モノレールについては経費がかかりすぎるとのことで、是か非かというレベルで公聴会が開催されているようですので、今後の見通しについては、まだわからない状況のようです。

委員の方々から、図書館に支える影響についても考慮して欲しいとの御意見があった。

議長 　他に何か御意見がありますか。

なければ、これで諸般の報告を終わりにし、次の（2）協議について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　事務局からの協議事項については、今回はございません。

議長 　それでは、委員の皆様から協議がございましたら、御提案をお願いします。協議事項がなければ、これで議事を終了いたします。

※ ここで議事は終了し、次回は平成20年度第1回図書館協議会を7月頃に県立中央図書館（千葉市）で実施予定であることを報告し、平成19年度第3回千葉県図書館協議会を終了した。